

平成 29 年 12 月 26 日

組合員の皆様へ

佐 渡 農 業 協 同 組 合
経営管理委員会会長 齊 藤 孝 夫
代表理事理事長 前 田 秋 晴

不祥事の発生について（お詫び）

既に報道等でご承知のこととは存じますが、当組合の金融渉外担当者による定期積金掛金の私的流用という不祥事が、当組合の内部調査の結果、12月初旬に発覚いたしました。

その内容は、当該担当者が担当するお客様の定期積金の掛金を、本年9月に5件、11月に11件、計16件、総額216,000円を私的に流用し、後日（1日～9日後）入金処理を行っておりました。なお、発覚時点で流用した掛金については全額返済（入金処理）されておりました。

この職員については、12月26日付で懲戒による解雇とし、関係役職員についても規程等に基づき懲戒処分を行ったところであります。

当JAは過去の不祥事多発を受け、全役職員を挙げてコンプライアンスの徹底と内部管理態勢の強化など再発防止策に努めて参りました。しかし、今回の不祥事再発は、これまでの取り組みが不十分であったとの誹りを免れるものではありません。

農協改革等、農協の果たすべき役割が厳しく問われている昨今の情勢の中、このような不祥事の発生は、組合員の皆様、お取引いただいている皆様のJAに対する信頼を失墜させるものであり、ここに深くお詫びを申し上げます。

今回の不祥事再発を厳粛に受け止め、これを教訓とし不祥事を決して起こさない職場づくりに向け、内部管理態勢の強化をはじめコンプライアンス（法令等遵守）の再徹底など再発防止策の徹底に取り組み、一日も早い信頼回復に向け再出発する所存であることを申し上げ、お詫びと報告にさせていただきます。